

## 試行研修 サポート研修 公務基礎「特別区制度（eラーニング）」

【第1回】	【実施日】	9月26日（金）～10月17日（金）
	【受講決定者数】	78名
	【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別区の立ち位置や、お金の流れについて理解することができました。都や23区内での均等化を図るためなど、理由まで学べました。</li> <li>・特別区と市との違い、特別区と都との関係、その特例について理解ができた。特に、区が行う事務と都が行う事務、税財政の特例など、本研修を受講するにあたり、学ぶことを期待していた事柄について学習を行えた。</li> <li>・どういった位置づけの中で自分たちが働いているのか、東京都から財政調整交付金が支給されているがどういった意味があるものなのかなどを知っておくことで、働いている環境に自信をもてると感じた。</li> </ul>
【第2回】	【実施日】	1月9日（金）～1月30日（金）
	【受講決定者数】	53名
	【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研修を通じて、東京都と特別区との間に存在する独自の制度的関係について理解を深めることができた。特に、法令で定められた特別区の定義や自治体としての役割、また特別区が一般市町村とは異なる位置付けを持つ点を改めて理解した。加えて、特別区制度において適用されている税財政の特例措置についても学ぶことができ、特別区の財政運営がどのような仕組みに支えられているのかを具体的に把握する良い機会となった。</li> <li>・特別区で働く職員として、東京都と特別区の関係性や、税制上の特例措置について理解しておくことは欠かせないと感じた。これらの制度は区政運営の根幹に関わるものであり、日常の業務判断や住民対応の場面でも、背景としての知識が求められる場面が今後多くあると考える。今回得られた知識を基礎として、引き続き制度の理解を深め、業務に適切に活かしていきたい。</li> <li>・調整交付金制度について、普段の業務でも使用する知識のため、役に立つと感じた。</li> </ul>